

（株）気仙沼コールセンターの状況について

8 月 16 日、本市が緊急雇用創出事業を業務委託している(株)気仙沼コールセンターの本門社長が本市を訪れ、親会社である(株)DIO ジャパンを法的に整理する意向が示されました。それを踏まえ、子会社である(株)気仙沼コールセンターの現在の状況について下記のとおり報告します。

記

1 経過（前回報告した特別委員会（8月11日）以降の主な動き）

- 8 月 11 日・本門社長が美里町を訪れ、(株)みやぎ美里コールセンター従業員 101 人全員の解雇を通知する（※ 美里町からは、(株)DIO ジャパンに対し、8 月 1 日付けで緊急雇用創出事業業務委託契約の解除を通知していた。）。
- 8 月 12 日・(株)DIO ジャパンの代理人弁護士が、(株)気仙沼コールセンターを含むグループ企業全体の対応方針を 8 月中に決定することを公表する。
- ・登米市の(株)東北創造ステーションが、東京の企業に事業譲渡され、営業を開始する（11 月からは仙台市内に集約される見通し。従業員 76 人は全員が 8 月末日までに解雇された。）。
- 8 月 16 日・本門社長、代理人弁護士等が本市を訪れ、(株)気仙沼コールセンター及び親会社の(株)DIO ジャパンの今後の方針等について、次のとおり説明する。
- ① 本社の法的整理と切り離し、気仙沼コールセンターは存続させる方向で検討しており、そのための手法（事業譲渡、株式譲渡等）、態勢、資金計画等について弁護士と相談している。8 月中には決定する。
 - ② 存続に必要な業務の確保については努力している。
 - ③ 従業員は解雇しない。
 - ④ 9 月 1 日払いの賃金については、支給の目途は立っており、全員に所要額満額を支給する。
- 8 月 21 日・県を通じ厚生労働省から、緊急雇用創出事業に係る(株)DIO ジャパン本社及び(株)気仙沼コールセンターにおける不適正事案の有無やその内容などに係る徹底調査の実施について通知される。
- 8 月 25 日・(株)気仙沼コールセンターから、7 月末日までの今年度の緊急雇用創出事業の実績額が報告される（約 8,000 千円）。
- 8 月 28 日・県庁において、みやぎコールセンター協議会加盟 11 社と、気仙沼コールセンターに係る事業譲渡の可能性について意見交換する。
- 9 月 1 日・(株)気仙沼コールセンターが賃金を現金で支給したことを確認する（現従業員 27 人全員に支給。なお、退職者 4 人については、本人の希望により翌日振込により支給。いずれも支給額は所要額満額）。
- ・代理人弁護士から、(株)気仙沼コールセンターを含むグループ企業全体の対応方針決定が 9 月中旬まで掛かる見通しであることが示される。

2 当面の本市の対応

(1) (株)気仙沼コールセンターの継続方針を担保する裏付けの確認

継続のためには、安定した資金繰りと、その前提となる一定のクライアントが必要であり、営業、経理等の組織体制が整備されていなくてはならない。安定した経営に向かうための当該体制確立について、引き続き注視していくとともに、必要に応じ説明を求めていく。

(2) (株)気仙沼コールセンター従業員の雇用不安の解消に向けた支援

親会社が法的整理を検討している状況にある中、子会社である(株)気仙沼コールセンターの従業員は大きな不安を抱いている。本市としては、従業員の不安払拭に向け、関係機関と連携し、引き続き安心して働き続けることのできる環境の整備に努めるとともに、あらゆる場面に対応し得る準備を続けていく。

(3) 緊急雇用創出事業の委託について

緊急雇用創出事業については、厚生労働省、県の指導に基づき、過去の業務実態に問題がなかったか引き続き調査するとともに、DIO ジャパン側から近々公表される見込みの気仙沼コールセンターの存続に向けた今後の方針をよく見定め、事業の継続が適切か検討する。

(参考) 現在の(株)気仙沼コールセンターの従業員数

27人（正社員3人、契約社員21人、緊急雇用3人）（平成26年9月12日現在）